

標準開示項目			掲載ページ
戦略および分析			
	G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	05
	G4-2	主要な影響、リスクと機会の説明	05、08-10、12-14
組織プロフィール			
	G4-3	組織の名称	裏表紙
	G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	06-10
	G4-5	組織の本社の所在地を報告する	04
	G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	10、11
	G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	04
	G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	04、07-10
	G4-9	次の項目を含む組織の規模 ・総従業員数 ・総事業所数 ・純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） ・株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） ・提供する製品、サービスの量	04
	G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）	56-57
	G4-12	組織のサプライチェーン	04
	G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して発生した重大な変更 ・所在地または事業所の変更（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ・株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） ・サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選択や終了を含む）	変更なし
	G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	36
	G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの	36
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
	G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	04、11
	G4-18	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	03、14
	G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	14
	G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー ・当該側面が組織内でマテリアルであるか否か ・当該側面が、組織内のすべての事業体（G4-17による）にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択 -G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 -G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 ・組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項	11
	G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	変更なし
	G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	変更なし
ステークホルダー・エンゲージメント			
	G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	13、103
	G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	13、103
	G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	103-108
	G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	18-23
報告プロフィール			
	G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	03
	G4-29	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	03
	G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）	03
	G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	裏表紙
	G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	コア準拠
	G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	71
ガバナンス			
	G4-34	・組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む） ・経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会の特定	15、109-117
	G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	15、109-117
	G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	15、109-117

	G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限委譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセス	15、37、105、106
	G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成 ・執行権の有無 ・独立性 ・ガバナンス組織における任期 ・構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 ・ジェンダー ・発言権の低いグループのメンバー ・経済、環境、社会影響に関する能力 ・ステークホルダーの代表	15、109-117
	G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か（兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由）	109
	G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準 ・多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか	109-117
	G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示している。 ・役員会メンバーの相互就任 ・サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・支配株主の存在 ・関連当事者の情報	Web（グループ行動規範第5章）、134
	G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	15
	G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	116
	G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否か ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化	15、116、117
	G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割 ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か。	15、43
	G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	15
	G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	15
	G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	15
	G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	37-41、43
	G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	40
	G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬 ・固定報酬と変動報酬 →パフォーマンス連動報酬 →株式連動報酬 →賞与 →後配株式、権利確定株式 ・契約金、採用時インセンティブの支払い ・契約終了手当 ・クローバック ・退職給付（最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているか	115
	G4-52	報酬の決定プロセス。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、その関係	115
	G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果	115
倫理と誠実性			
	G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	02
	G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）	37-41
	G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）	37-41

特定標準開示項目				掲載ページ
マネジメントアプローチ開示				
		G4-DMA	・側面がマテリアルである理由を報告する。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響 ・マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 ・次の事項を含めマネジメント手法の評価 －マネジメント手法の有効性を評価する仕組み －マネジメント手法の評価結果 －マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	14、15
経済				
●	経済パフォーマンス			
		G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	04
		G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	有価証券報告書

		G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	有価証券報告書
		G4-EC4	政府から受けた財務援助	該当なし
●	地域での存在感			
		G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	56
●	調達慣行			
		G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	20
環境				
	原材料			
		G4-EN1	使用原材料の重量または量	99
		G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	92,99
●	エネルギー			
		G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	Web (環境負荷マス バランス)、79、80、 99
		G4-EN5	エネルギー原単位	17、79
		G4-EN6	エネルギー消費の削減量	17、79、80、99
		G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	95-97
●	水			
		G4-EN8	水源別の総取水量	81、82
		G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	81、82
		G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	83
	生物多様性			
		G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数 これらを絶滅危険性のレベルで分類する	該当なし
●	大気への排出			
		G4-EN15	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	70、71、99
		G4-EN16	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	70、71、99
		G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出 (スコープ3)	70、71
		G4-EN19	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減量	80
		G4-EN21	NO _x 、SO _x 、およびその他の重大な大気排出	Web (サイト別環境 データ集)、85、99
	排水および廃棄物			
		G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	83、84、99
		G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	88、89、99
		G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	該当なし
●	製品およびサービス			
		G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	90-98
		G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率 (区分別)	91
●	コンプライアンス			
		G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
	輸送・移動			
		G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	70、91、92
	環境全般			
		G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資 (種類別)	100
●	サプライヤーの環境評価			
		G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	51、52
		G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響 (現実的、潜在的なもの)、および行った措置	51、52
	環境に関する苦情処理制度			
		G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	該当なし
社会				
	労働慣行とディーセント・ワーク			
	雇用			
		G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率 (年齢、性別、地域による内訳)	56
		G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率 (男女別)	56
	労働安全衛生			
		G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数 (地域別、男女別)	61
●	研修および教育			
		G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	59、60
●	多様性と機会均等			
		G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳 (性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	4、56、57

●	サプライヤーの労働慣行評価		
	G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	50、51
	G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置	50、51
	労働慣行に関する苦情処理制度		
	G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
人権			
	投資		
	G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	50、51
	G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間（研修を受けた従業員の比率を含む）	39、55
●	非差別		
	G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	該当なし
●	児童労働		
	G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	36、50、51
●	強制労働		
	G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	36、50、51
	先住民の権利		
	G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	該当なし
	人権評価		
	G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	54
●	サプライヤーの人権評価		
	G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	50、51
	G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	50、51
	人権に関する苦情処理制度		
	G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
社会			
	地域コミュニティ		
	G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	64-67
●	腐敗防止		
	G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	39、40
	G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	39、40
	G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	該当なし
●	反競争的行為		
	G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当なし
●	コンプライアンス		
	G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
	サプライヤーの社会への影響評価		
	G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	50、51
	G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	50、51
	社会への影響に関する苦情処理制度		
	G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
製品責任			
●	顧客の安全衛生		
	G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	28、29
	G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
●	製品およびサービスのラベリング		
	G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
	G4-PR5	顧客満足度調査の結果	26、27
	マーケティング・コミュニケーション		
	G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
	顧客プライバシー		
	G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当なし
●	コンプライアンス		
	G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし